平成30年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名:化学物質管理促進事業

事業実施予定期間:平成24年度から平成32年度

担当課室名: 環境生活部環境対策課

担当班名:環境影響評価班

TEL: 022-211-2667

e-mail: kantaie@pref.miyagi.lg.jp

URL : http://www.pref.miyagi.jp/site/prtr/

1 事業の目的

PRTR制度では、一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者は、その排出量や廃棄物としての 移動量等の届出を行うことが義務づけられている。当課では、「宮城県化学物質適正管理指針」を作成し、事業者による化学物質の安全管理の徹底、及び県民の化学物質に対する理解を深めることに重点を置き、取り組むこととしている。

その実現のためには、事業者自身が化学物質の使用や排出を削減するよう努めることを前提として住民・事業者・行政が化学物質による環境リスクに関する正確な情報を共有しながら意思疎通と相互理解を図る「リスクコミュニケーション」の実施が有効とされている。本事業では、県内のリスクコミュニケーション事業の普及・定着を促進することを主な目的としている。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

化学物質の管理にあたっている事業者を対象としたセミナーを開催し安全管理の徹底を指導するとともに、リスクコミュニケーションの有効性を周知し、実際にリスクコミュニケーションに取り組んだ事業所に化学物質アドバイザーを派遣するなどの支援を行った。また、PRTR届出の受理や県独自の集計を行い、当課ホームページに公表した。

3 当該年度の実施事業の成果

PRTR届出における県内の廃棄物としての届出移動量は、平成29年度把握分は871トンであり、平成28年度把握分の917トンから46トン減少している。また、事業者を対象としたセミナーや、平成25年度から実施している、事業者が主体的に行うリスクコミュニケーションへの支援事業では、関心を持った多くの事業者が参加した。

4 今後の展開

事業者による,化学物質の適正管理に伴う産業廃棄物の発生抑制をはじめ,環境負荷の少ない事業活動の推進が期待されることから,今後もリスクコミュニケーション等の実施を促進し,事業者,地域住民,行政機関が情報共有することにより,産業廃棄物の適正処理の促進,廃棄物移動量の減少に向けて,継続して取り組んでいく。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標:化管法に基づくPRTR届出における県内の廃棄物としての届出移動量)

単位:トン

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7 8 9	776	865	9 1 7	8 7 1

6 事業費の推移

単位:千円

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
5 1 6	507	4 1 7	5 1 2	562